

新たな救命救急センター設置の必要性について

令和 3 年 3 月 3 0 日
救 急 医 療 部 会

1 本県の救急搬送の状況

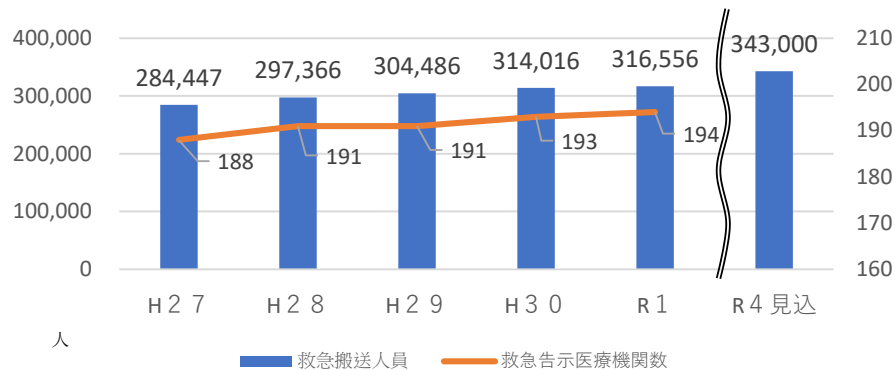
令和元年の救急搬送人員は年間316,556人で、平成27年から11%増加しており、高齢化の進展により今後も増加が見込まれる。(図1)

一方で、救急告示医療機関数は横ばいのため、1医療機関あたりの受入人員は平成27年1,513人に対し、令和元年1,631人となり、医療機関の負担が増している。(図1)

このような状況から、本県の重症以上の患者受入率は令和元年71.7%となっており、平成29年をピークに低下傾向にある。(図2)

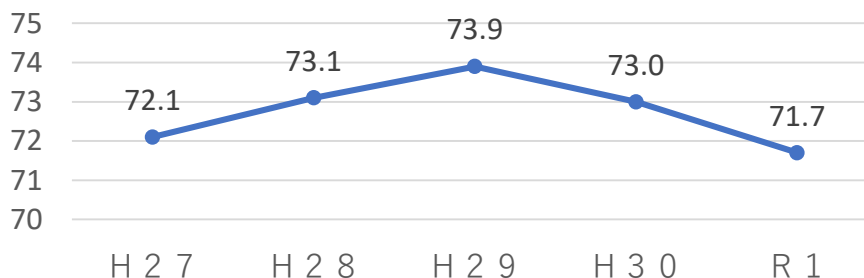
また、重症以上の患者受入照会回数が4回以上となった割合は、平成29年以降上昇し、令和元年は4.5%となっている。(図3)

図1 救急搬送人員と救急告示医療機関数の推移



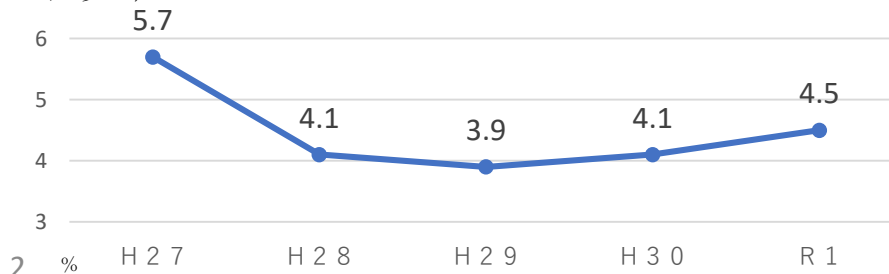
※ 救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査
R1のみ救急医療情報システムによる速報値

図2 患者受入率の推移 (重症以上)



※ 救急医療情報システムから抽出

図3 受入照会回数が4回以上となった割合の推移 (重症以上)



※ 救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査
R1のみ救急医療情報システムによる速報値

2 本県の重篤事案の救急搬送状況

重篤及び重症度・緊急度の高い事案（※「以下「重篤事案」という）の患者搬送人員については、令和元年は年間15,289人で、平成27年と比較して12%増加しており、今後も増加が見込まれる。

（図4）

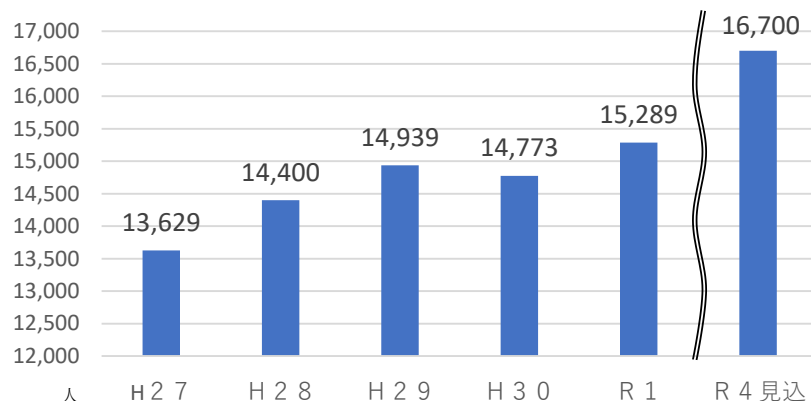
※搬送実施基準の救命救急センターが適応医療機関となっている、観察基準「重篤」及び「緊急性のうち重症度・緊急度の高い」事案をいう。

重篤事案の患者受入率は令和元年73.0%となっており、重症以上事案と同様に平成29年をピークに低下傾向にある。

（図5）

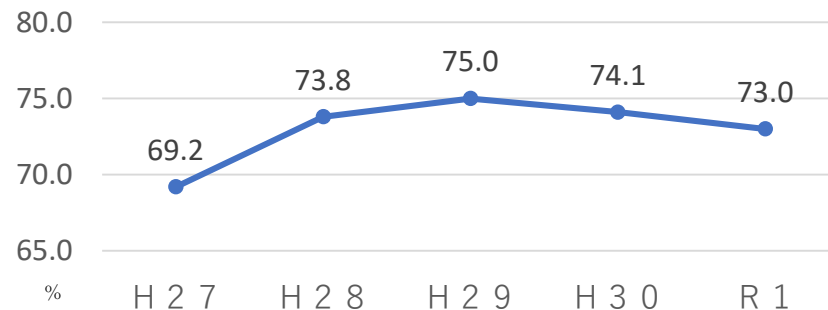
また、令和元年の重篤事案の患者受入照会回数が4回以上となった割合は、3.8%と上昇に転じている。（図6）

図4 救急搬送人員の推移（重篤事案）



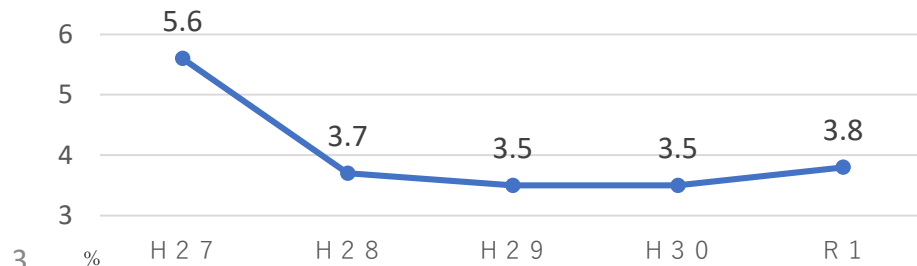
※ 救急医療情報システムから抽出

図5 患者受入率の推移（重篤事案）



※ 救急医療情報システムから抽出

図6 受入照会回数が4回以上となった割合の推移（重篤事案）



※ 救急医療情報システムから抽出

3 本県の救命救急センターへの救急搬送の状況

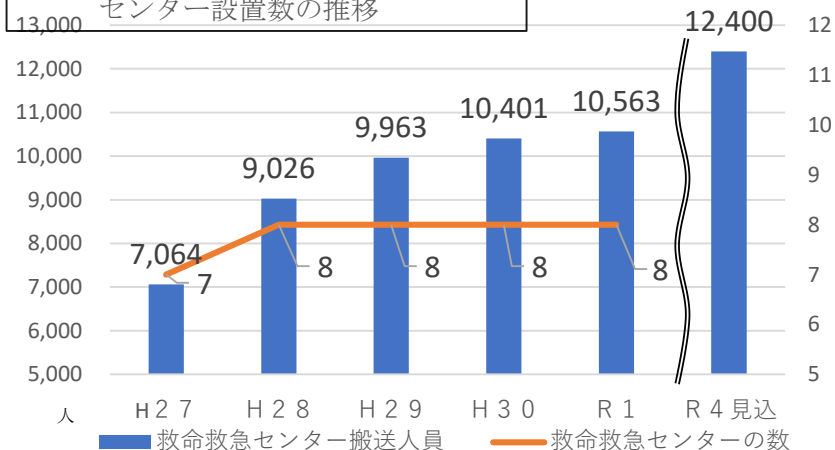
救命救急センターの救急搬送人員は令和元年は年間10,563人で、平成27年から50%増加している。(図7)

救命救急センター1か所あたりの受入人員は平成27年1,009人に対し、令和元年1,320人と増加している。

令和2年12月にさいたま市立病院が救命救急センター指定となったが、搬送人員の将来見込みから更なる負担増加が見込まれる(表8)

このような状況から救命救急センターの患者受入率は、令和元年89.9%と高い数値ではあるが、平成29年をピークに低下傾向にある。(図9)

図7 救命救急センターへの搬送人員とセンター設置数の推移



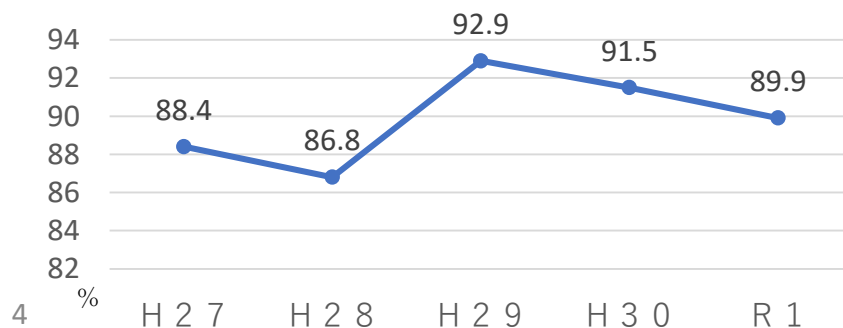
※ 消防課作成データから

表8 救命救急センター1か所あたりの受入人員

H27	H28	H29	H30	R1	R4見込
1,009	1,128	1,245	1,300	1,320	1,377 (1,240)

※ R4見込の()内はセンターを新設した場合の想定

図9 患者受入率の推移(救命救急センター)



※ 消防課作成データから

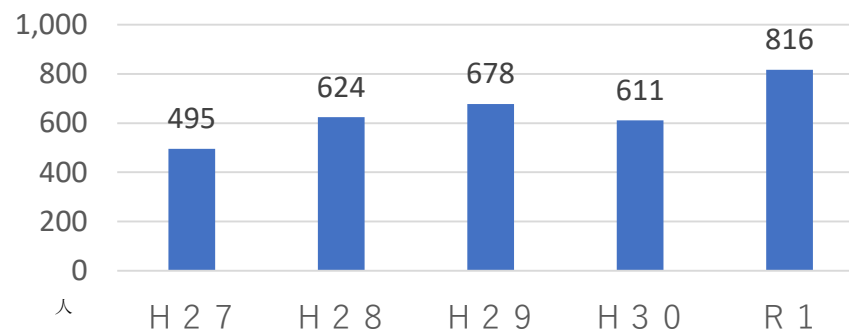
4 朝霞地区の重篤事案の救急搬送状況

令和元年の市内の重篤事案の患者搬送人員は年間816人で前年度から大幅増となった。

重篤事案の患者受入率は令和元年73.1%と、平成28年をピークに低下傾向にある。

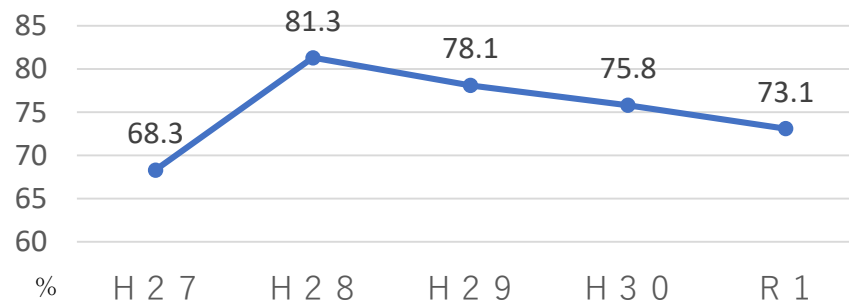
(図10、図11)

図10 救急搬送人員の推移
(朝霞地区、重篤事案)



※ 救急医療情報システムから抽出

図11 患者受入率の推移
(朝霞地区、重篤事案)



※ 救急医療情報システムから抽出

5 朝霞地区の救命救急事案の搬送状況等

朝霞地区の救命救急事案の患者の約半数は、直近の防衛医科大学校病院で受入れ、残りの半数はさいたま市、川越市、県外の救命救急センターへの搬送となっており、現場からの搬送に時間を要している。（表12、表14）

また、朝霞地区の救命救急事案の平均照会回数は全県平均よりも多く、現場滞在時間も長いことから、調整に時間を要していることが伺われる（表13、表14）

朝霞地区4市は、以前から朝霞地区における救命救急センター整備を要望しており、埼玉病院の救命救急センターについては、4市の支援も受けて整備したところである。

表13 救命救急事案の平均照会回数（R1）

朝霞市	志木市	和光市	新座市	全県
1.96	1.83	1.59	2.04	1.47

※ 救急医療情報システムによる集計

表12 救命救急センターへの搬送割合

	防衛医科大学校病院	県内その他救命救急センター	県外救命救急センター	合計
朝霞市	30	28	9	67
	44.8%	41.8%	13.4%	100%
志木市	22	19	1	42
	52.4%	45.2%	2.4%	100%
和光市	18	18	8	44
	40.9%	40.9%	18.2%	100%
新座市	36	21	14	71
	50.7%	29.6%	19.7%	100%

※ 救急医療情報システムによる集計

表14 救命救急センターへの平均搬送時間（R1）

	覚知から収容	現場滞在時間	現発から収容
朝霞地区①	0:59:02	0:23:00	0:26:38
県全体②	0:45:42	0:19:46	0:17:19
差(①-②)	0:13:20	0:03:14	0:09:19

※ 救急医療情報システムによる集計

6 救命救急センター設置状況について

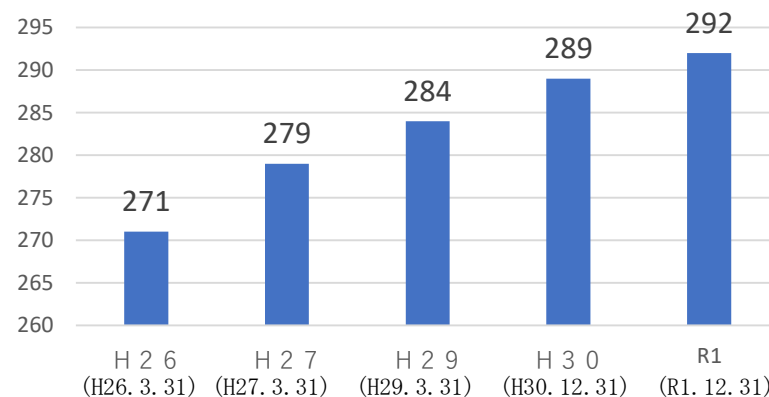
全国の救命救急センター設置数は、平成26年から21施設増加し、令和元年末現在の設置数は292施設となっている。（図15）

本県ではさいたま市立病院が令和2年12月に救命救急センター指定となり、全9施設となっている。

人口100万人当たりの設置数の比較では、全国平均の2.31（人口43万人に1か所）に対して、本県は1.22（人口82万人に1か所、全国46位）であり、設置数は少ない状況である。

なお、朝霞地区4市の人口合計は、46万8千人であり、全国平均を上回る人口規模である。（表16）

図15 救命救急センター設置数の推移



※ 救命救急センターの充実段階評価

表16 朝霞地区の人口（万人）

朝霞市	志木市	和光市	新座市	合計
14.4	7.5	8.4	16.5	46.8

※ 令和2年10月現在の推計人口

→ 以上のことから、救命救急センターの新設を検討してもいいのではないかと。

7 独立行政法人国立病院機構埼玉病院指定の効果

指定後は約200名の患者受入拡大を図る。
(表17)

朝霞地区内の埼玉病院への患者搬送により、搬送時間の大幅短縮となる。(表18)

搬送先の選択肢の増加は、搬送調整時間の短縮に寄与する。

埼玉病院での患者受入れにより、防衛医科大学校病院の受入率の改善も見込まれ、結果、朝霞地区4市及び所沢市周辺の救命救急医療体制の強化に繋がる。

災害拠点病院に指定されていることから、救命救急センターに指定されることで、災害拠点病院の機能強化にも結び付く。

表18 救命救急センターへの平均搬送時間
(現場出発～収容)

	埼玉病院 (A)	防衛医科大学校病院 (B)	差 (B-A)
朝霞市	0:13:43	0:28:34	0:14:51
志木市	0:18:28	0:24:57	0:06:29
新座市	0:15:35	0:25:52	0:10:17
和光市	0:08:49	0:31:07	0:22:18

※ 救急医療情報システムによる集計

表17 重篤患者の受入数 (H31.1~R1.12)

※患者数の網掛けは、既存8救命救急センターの平均と比較して受入見込数が多い疾患

疾病名		8病院 平均 患者数 (人)	埼玉病院	
			現状 患者数 (人)	見込み 患者数 (人)
1	病院外心停止	219	100	125
2	重症急性冠症候群	122	193	220
3	重症大動脈疾患	49	35	55
4	重症脳血管障害	129	56	75
5	重症 外傷	Max AISが3以上	31	40
		緊急手術実施	0	0
		Max AISが3以上 かつ緊急手術実施	60	80
6	指肢切断(四肢もしくは指趾の切断)	2	0	0
7	重症熱傷	10	0	0
8	重症急性中毒	36	0	5
9	重症消化管出血	44	53	65
10	敗血症	56	15	30
	敗血症性ショック	33	7	14
11	重症体温異常	27	11	20
12	特殊感染症	6	0	0
13	重症呼吸不全	52	115	130
14	重症急性心不全	56	111	130
15	重症出血性ショック	7	6	10
16	重症意識障害	44	1	10
17	重篤な肝不全	2	1	2
18	重篤な急性腎不全	12	0	10
19	その他の重症病態	77	3	5
合計		1325	791	1012

※救命救急センターにおける充実段階評価より作成

8 結論（案）

- 埼玉病院の指定は地域の救命救急医療の強化につながる。
- 計画内容は救命救急センターの指定要件を充足している。
- 以上のことから、埼玉病院における救命救急センターの指定は適当である。